

「セーフティドライブ・コンテスト」実施及び参加のご案内

セーフティドライブ・コンテスト(5人1チームを編成し、コンテスト期間中のチーム全員の無事故・無違反の達成を目指すもの)につきましては、今年度も「7月1日から12月31日までの6ヶ月間」に亘り開催されることとなりましたが、**昨年度より助成対象人数の制限及び実施方法が大幅に変更されております。**参加をご希望の場合は下記の記載事項をよくご確認の上、お申し込み下さい。

《参加可能チーム数(助成適用可能人数)について》

FAX通信No.354でご案内している通り、昨年度より運転記録証明書交付事業とセーフティドライブ・コンテストの参加人数を合計し、年度としての申請人数としてカウントされます。

助成を受けられる上限人数は、支部登録台数が30台未満の場合は1社支部登録台数(名)までを上限。所属支部登録台数が30台以上の場合は1社30台(名)までを上限となります。

なお、助成を受けられる上限人数を超えたチーム数の申込については行わないよう、本部より連絡があったところでございます。

※ 万が一助成上限人数を超過した分については、会社に対し請求されることとなりますので、ご注意ください。

＜参加について＞

1. 東ト協ホームページ(<https://www.totokyo.or.jp/>)から申請書と委任状をダウンロードする。

東ト協HP ⇒ 「会員の皆様へ」 ⇒ 「助成金について」 ⇒ 「令和5年度 運転記録証明書交付料助成」 ⇒ 参加申請書等ダウンロードページ(会員専用)

＜パスワードについてはトラック時報をご確認いただくか、または多摩支部までご連絡下さい＞

2. チームを編成して必要事項をすべて記入し、代理人及び申請者に押印した書類を、**自動車安全運転センター東京都事務所に直接送付する。(郵送可)**

※ 多摩支部を通さず、直接のお申し込みになります

3. セーフティドライブ・コンテスト終了後(12月末)、結果及び運転記録証明書は委任状記載の事業者(代理人)宛に自動車安全運転センター東京都事務所から送付される。
4. 無事故・無違反を達成したチーム(事業者)を対象に、警視庁から達成記念品が送付される。

☆申請期間 受付中～6月30日(金)までに安全運転センターまで直接送付

※ご不明な点がございましたら多摩支部までご連絡下さい。(Tel 042-524-3469)